

長野県上田市における
これからのまちづくりに向けた
提言書

令和8年6月16日

千葉大学大学院社会科学研究院 教授

関谷 昇

目次

1	まちづくりの転換期……………	3
2	現状の課題……………	4
3	提言……………	6
	（1）地域コミュニティの再構築	
	（2）行政対応の再構築	
	（3）協働のまちづくり指針の見直しと 中長期計画の策定に向けて	
4	結びに……………	11
	<参考資料>	
	検討の経過……………	12
	意見交換会概要……………	13

Ⅰ まちづくりの転換期

少子高齢化や人口減少が加速する中、自治体や地域の置かれか状況は大きく変わりつつあり、まちづくりは大きな転換期に入っています。税収をはじめとした行政資源は縮減の一途を辿り、これまでのような量と質の行政対応を続けていくことは困難になりつつあります。住民ニーズも多様化しており、従来通りの対応方法を踏襲するだけでは、現場や当事者が望むこととの間にずれが生じてしまいます。また、地域住民の生活環境も変化しつつあり、地域経済の停滞や互助活動の低迷が深刻化してきています。複雑化する地域の諸課題は、もはや特定の団体や組織に委ねられ、固定化した役割が果たされるだけでは解決が困難になってきているのが実情です。

一方、自治体や地域社会が抱えている諸課題を解決する新たな考え方や技術が各方面で生み出され、様々な形で実践されるようになってきています。SNS の普及やデジタル技術の活用も、新たな学び方・働き方・まちづくりのあり方を切り拓きつつあります。行政は、公共活動を単独で担うだけではなく、さまざまな発想やスキルを持った市民や企業と協働で取り組むことが増えてきていますし、既存の地域活動団体も、立場や役割を超えて横断的に連携を図りながら、課題解決に取り組むようになってきています。

上田市においては、こうした社会変動や新たな動向を背景に、既存の取り組みの点検・見直しを図ってきています。これまで上田市では、市民参加・協働のまちづくりを通じて自治を推進するために、「上田市自治基本条例」（平成 23 年 4 月施行）・「上田市協働のまちづくり指針」（平成 27 年 3 月策定）を定め、市民・民間の力が多角的に生かされるための環境づくりが目指されてきました。また、特徴的な取り組みとして、「地域内分権」の確立が目指され、より地域に近い行政運営（地域自治センターや地域協議会の設置、地域予算の整備）、および地域住民による主体的・個性的な活動を連携によって引き出す新たな地域組織（住民自治組織の構築）の整備も進められてきました。

しかし、自治体や地域が直面する状況の厳しさは、これまで前提としてきた地域の基盤そのものも流動化させています。安定した市民生活の上に諸政策を展開してきた行政は、それが前提にできなくなっていく以上、根本的な発想の転換と、事業や制度の段階的な見直しを図っていかなければなりません。また地域社会においても、担い手の減少が著しくなり、改めて自助の原点に立ち返りながら、これからの地域活動を見直していくことが求められます。「自助」として何ができるのかということをとらえ直すとともに、これまでの地域活動の内容や方法を見直しながら、「共助」のあり方を再構築していくことが問われています。これからのまちづくりは、これまで以上に、行政資源と市民や民間の力を積極的に引き出し、つなぎ、活かしていくことが必要不可欠となっています。

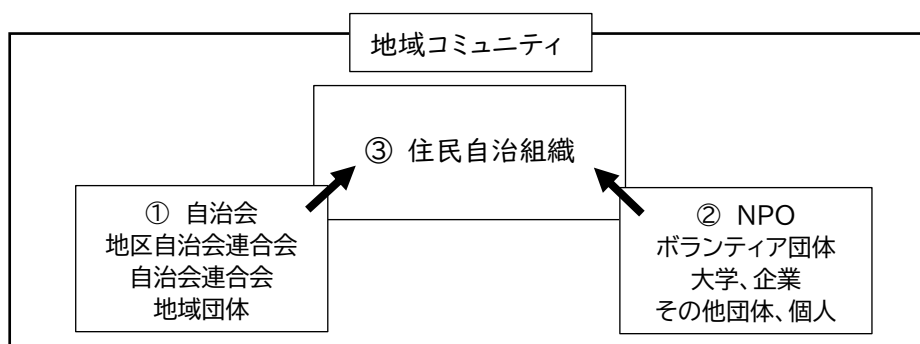
こうした転換期にある状況を踏まえるならば、上田市の「参加と協働による自治の推進」は、さらなる改善を図っていくことが求められます。このことは、上田市で活動されている地域協議会の方々や自治会連合会の方々のご意見やご要望をうかがう中でも強く実感されたところであります。長い歴史を通じて受け継がれてきた地域コミュニティと、地域住民や関係者のご努力によって蓄積されてきた取り組みは、これからも継承されていかなければなりません。同時に、自治体や地域が抱えている諸課題を解決し、地域の魅力を創出していく取り組みは、持続可能なものにしていく必要がありますと考えられます。そこで以下では、現状の課題を確認し、「協働のまちづくり指針」の見直しを提言いたします。

2 現状の課題

<地域コミュニティ>

上田市の地域コミュニティは、①「自治会・地区自治会連合会・自治会連合会」や目的別の諸地域団体などの地縁団体と、②特定目的を持った NPO やボランティアなどの「市民活動団体」や大学・企業その他の団体・個人、③①や②が参画する「住民自治組織」などによって担われています。これらの活動は、各々の地域コミュニティにおける市民生活を着実に支えています。

地域の自治会（連合会含む）・地域団体、市民活動団体、住民自治組織の位置付け



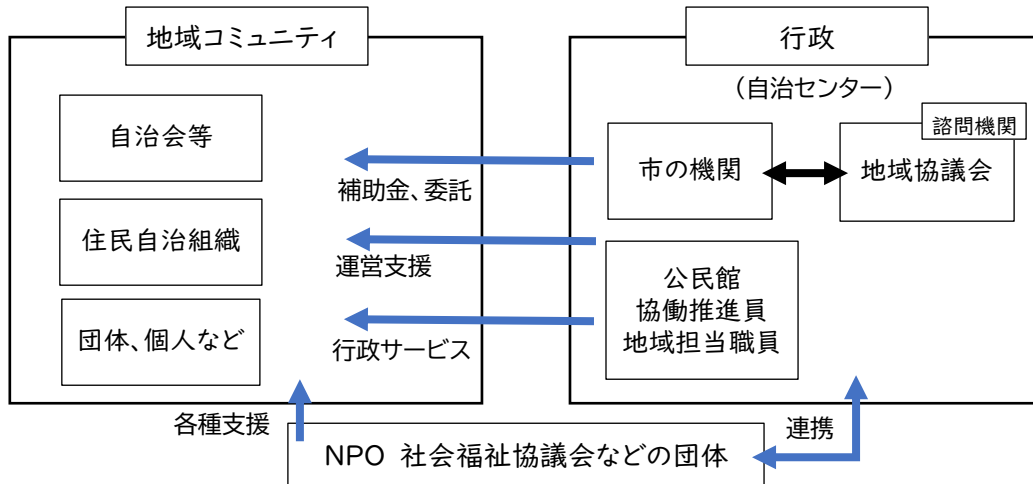
一方、これまでの経緯の中で設立・維持されてきた①～③の役割分担が不明確で、情報共有の場が不足しているとの指摘が数多く出されています。地域コミュニティが縦割り化し、各々が棲み分けながら活動する傾向にあることから、組織・団体間の横断的連携が十分には進まず、相互の補完や新たな事業展開ができていない状況も見受けられます。

また、自治会や市民活動団体の負担が増大しているにもかかわらず、その担い手が圧倒的に不足し、若い世代から民間企業まで、多様な主体が地域コミュニティの諸活動に積極的には参画していないのが現状です。その背景には、地域活動を主体的に担っている方々とあまり関心を持っていない住民との間に様々な距離があり、地域活動の必要性をうまく共有できていないという実情もあります。さらに価値観が多様化する中、これまでとは異なる考え方や方法によって活動を展開したいという潜在的な声があることも推察されるところです。

<行政>

上田市は、各地域の特性を尊重したまちづくりを促進するために、地域からの意見を集約して（答申書・意見書）、諸計画への反映や諸事業の実施につなげる「地域協議会」（審議会）を設立・維持しています。また、「住民自治組織」（上記③）の設立・運営支援をはじめ、各種補助金も含めて、様々な形で地域コミュニティへの支援を行っています。行政支援としては、各「地域自治センター」が当該地域の地域協議会・住民自治組織を所管し、地域振興・生涯学習・地域福祉・住民自治などを促進しています。また、公民館・地域担当職員・協働推進員なども配置されています。これらの支援活動や環境整備は、市民や地域の声を市政に反映させる媒介的な機能を果たしてきました。

上田市の地域コミュニティに関する組織の位置付け



主なまちづくり支援事業一覧

自治会など	広報等配布等事務委託
	コミュニティ活動・環境整備交付金
	共同集会施設整備補助金
	防犯灯整備、電気料補助金
	消防施設整備、ごみ集積所整備に関する補助金
	自治会要望
	地域ふれあい事業(社会福祉協議会)
住民自治組織	住民自治組織活動推進交付金
	活力あるまちづくり支援金(重点事業)
	地域振興政策幹、地域担当職員の運営支援
団体・個人など	活力あるまちづくり支援金
	公民館活動(施設利用、講座など)
	生活保護・障がい者、福祉の相談・支援
	高齢者介護、健康づくり支援
	子育て相談、子育て支援制度
	フードドライブ、ファミリーサポート(社会福祉協議会)
	子育て、障がい者、生活支援(NPO 団体)

しかし、地域協議会への諮問案件は減少し、委員の確保にも困難が出てきていることから、段階的に統合が進められており、その役割が改めて問われています。また住民自治組織も、未設立地区や組織再編の問題がある他、上述したような役割の明確化や横断的連携の不十分さが課題として残されています。

さらに地域自治センターは、地域内分権を促進する行政機関とされていますが、本庁や各地域との関係を含め、まちづくり全体の中での位置付けと役割を曖昧なままとなっている状況があります。地域のことは地域がまず考えて実践する、という自治と地域内分権の原則を貫徹するためには、本庁と地域自治センターとの間における権限・財源・職員数のあり方を地域の実情に応じてとらえ直していくことが問われています。

3 提言

(1) 地域コミュニティの再構築

○地域活動の棚卸しと組織の重層化

現状の課題で指摘したように、地域コミュニティでは各団体の役割が不明確であり、また横断的な連携が不十分なので、まずは自治会（地区連・連合会含む）・その他の地縁団体（①）、市民活動団体・大学・企業（②）、住民自治組織（③）などの組織運営や活動内容を棚卸して、その現状を洗い出すことが肝要です。

その上で、補完性原理（より小さな単位の自立性・自主性を尊重し、当該単位では対応が困難な事柄については、より大きな単位が補完するという原則）に基づきながら、基本的には、各自治会や地域団体・市民活動団体などで取り組むことができる事柄についてはそれを継続させる一方、個々の活動単位では対応が困難なことや大きな単位で取り組んだ方が望ましい事柄については、多様な主体が参画する「住民自治組織」に活動を統合していくことが考えられます。住民自治組織を設立する原点には、個々の活動の負担を軽減させ、母体を広げた形で課題解決や魅力創出を図る裾野を拓いていくという考え方があります。

また、必ずしもエリアに限定されない諸活動については、個人・市民活動団体・企業などが「目的別ネットワーク・プロジェクト」（④）を構築していくことも考えられます（子育て、環境保全、過疎対策など）。同じ目的を持った者や団体どうしが積極的に連携することで、特定のエリアはもとより、市域全体あるいは近隣地域に活動の裾野を広げていく可能性が広がります。住民自治組織と連携することで、地域により深く浸透していくこともありえます。

いずれにしても、既存の活動を前提としつつ、住民自治組織や目的別ネットワーク・プロジェクトが横断的な連携を図るハブ機能としての役割を持つことによって、より多角的な協働と地域自治の確立を促進し、地域の持続可能性を高めていくことが期待されます。

○多様な主体の参加機会の拡充

地域活動の担い手が高齢化・減少する中で必要とされるのは、参加機会や参加手法を拡充していくことです。門戸を広げることによって、様々な世代や立場の人々、民間企業、地域外の人々、専門家が地域コミュニティに関わるきっかけを増やしていくことです。既存の自治会や市民活動団体の枠組み・役割・手法だけでなく、地域でやりたいことを自由に提案して活動に結びつけていく環境を開いていくことは、新たな層の参加や人材育成に結びついていきます。

また、地域の民間企業や起業を志向する人たちが、自分たちの活動基盤である地域に関心を向けて参加し始めている傾向もあります。従来の地域貢献に加え、地域課題の解決と経済活動を結びつける事業、地域の魅力創出に人的・技術的資源を投下していく事業、地域資源の付加価値づくりなど新たな経済活動は、これからのまちづくりで大きな力を発揮していくものとして期待が高まっています。

さらに、近年発達が著しいデジタル技術の活用も、参加機会の拡充につながっています。SNSの活用は、地域活動における情報の発信・共有に役立てられていますし、実践に携わる人たちの負担を軽減することにもつながっています。さらに、情報の発信・共有のあり方次第では、豊かな意見や資源が

持ち寄られ、それらの架橋や可視化を通じて、新たな活動を生み出していくことも可能になります。

○プラットフォームの構築

これからの地域活動は、自治会や市民活動団体が「点」として活動するだけでなく、多世代・異分野の団体が「面」的に連携・補完し合っていくことが求められます。そこで必要とされるのは、多様な主体が出会い、意見交換し、協働で取り組むことができることを提案し合うことができる場の設定です。上述したハブ機能を持つ住民自治組織や目的別ネットワークのようなプラットフォームが立ち上げられていくことは、参加機会の拡充や活動の自立にも結びついていきます。

また情報面で言えば、行政や地域コミュニティの取り組みを検証し、何が課題であるのか、的確な分析をしていくことも必要不可欠です。様々な課題をめぐる情報が市民に十分に伝達・共有されていないことが、担い手不足や連携不足を招いているところもあるので、情報共有のプラットフォームを構築していくことも必要不可欠です。

さらに資金面で言えば、行政による財政的支援や人的支援の他、市民が市民を応援していく「寄付」のしくみを創設していくことも考えられます。地域活動を継続させていくために、活動支援のプラットフォームを作り、市民や企業から「寄付」を募っていくことも必要になっていきます。税金の分配という資金の流れだけでなく、地域の諸活動を地域内外の人たちが応援していくことは、地域自治の物的な基盤を支えていくことにつながります。

(2) 行政対応の再構築

○補完行政への転換

地域コミュニティとの協働をさらに促進していくためには、行政の対応領域や範囲を先に決めてしまうのではなく、補完性原理に基づいて、地域コミュニティの自立的な諸活動を尊重し、それらを補完する行政のあり方を考えていくことが肝要です。自助／共助／公助の境界線は、行政が一方向的に引くのではなく、市民や地域との関係の中で作られていくものです。自助や共助でできることを膨らませ、それでは対応が困難なことを行政が補完するという原則を浸透させていかなければ、地域の行政依存や、現場から乖離した行政支援といった問題は残り続けるからです。行政は、自助・共助を的確に支援し、必要なところに公助を施していくという形で、公共私の見直しを図るべきです。

また、市民・民間との協働は、これまで「行政からの支援」という傾向が強かったですが、これからは「持ち寄りの共創」が問われていきます。地域活動は、特定の主体や団体・組織に委ねて済む話ではなく、人的・資金的・物的資源が様々に持ち寄られ、活かされていくことによって、持続可能性を高め、さらに新たな価値創造を図っていかねばなりません。「参加と協働による自治の推進」をめぐる行政が単・中期的に取り組むべきは、そうした共創を豊かに拓いていく環境を整備していく点にあります。

○地域コミュニティと連携する諸事業の棚卸し

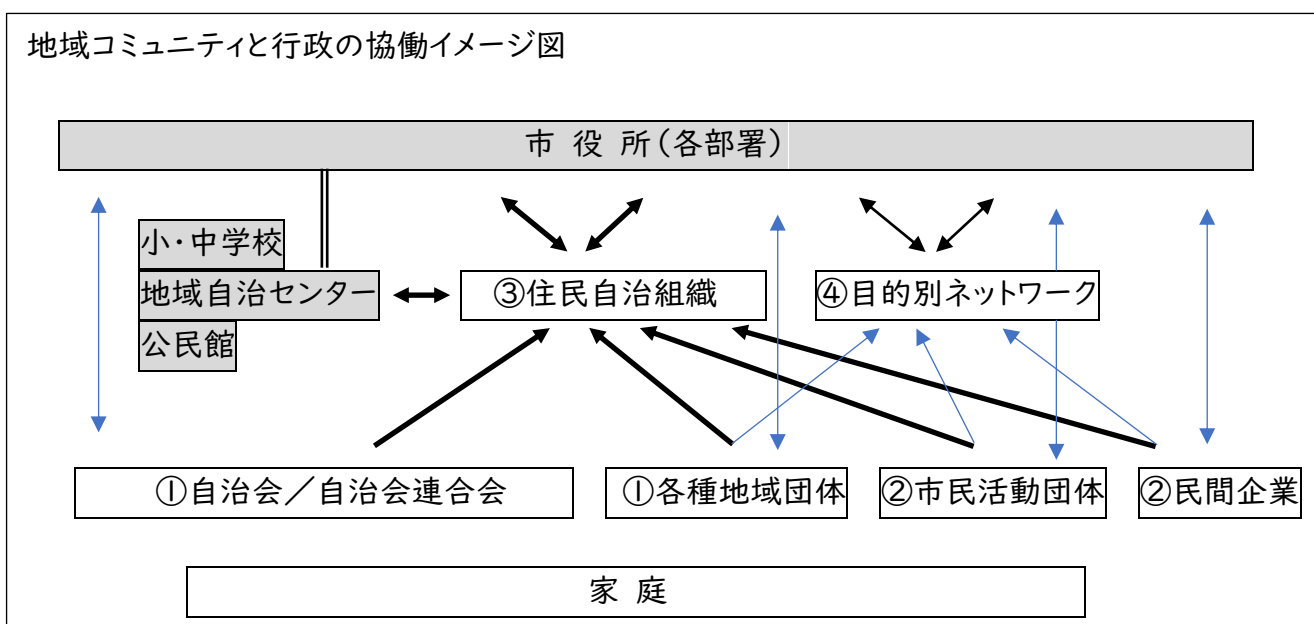
地域コミュニティにおける地域活動の棚卸しと合わせて、行政も地域コミュニティと連携して進めている諸事業や負担をお願いしている取り組みを全庁的に洗い出してみることも、協働を推進する上で

は必要な作業です。協働にふさわしい分野（事業）など（「協働のまちづくり指針」に掲載）を対象としながら、トータルな棚卸しを通じて、現状を把握し、自助・共助・公助の見直しを双方向的に図っていくことは、「われわれ」意識を醸成する重要なプロセスとなります。

また地域コミュニティと連携して事業を展開するにあたっては、自治会や各種地域団体（①）・市民活動団体や企業（②）といった個々の団体・組織、特定のエリアにおいて多様な主体が連携する住民自治組織（③）や特定の目的を共有してつながるネットワーク・プロジェクト（④）などが、想定ないし期待されています。課題解決や魅力創出に向けて、いかなる関係を形成・維持していくべきか、改めて見直しを進めていく必要があります。

○理想モデル

一つの理想モデルは、既存の諸団体（①②）から目的別ネットワーク・プロジェクト（④）まで、多様な活動が展開されることであり、合わせて地域のハブ機能を持つ住民自治組織（③）が包括的な受け皿として機能していくことです。各部署が所管する分野別の事業は、①や②との連携協力の他、④として拡充させていくことができますし、さらに③と接合させることで地域への浸透を図ることができます。もちろん、他の理想モデルも考えられるところですが、いずれにしても、地域コミュニティとの関係を抜きにして行政活動は成り立たないことを自覚し、持続可能な関係を再構築していくことが急務です。



○協働事業の創出

協働事業を創出していくためには、課題の徹底した炙り出しと共有が前提となります。第一に、地域プラットフォームや円卓会議などのような場を設定し、地域コミュニティでの実践者や行政の担当者が、各々においてできていること・できていないことを確認し合うことです。第二に、対応できていないことをめぐって、いかなる取り組みが必要となるか、具体的な課題を設定することです。第三に、その課題を地域と行政で幅広く共有しながら、いかなる連携が必要となるかを考えることです。こうしたプロセスづくりこそが、協働事業を創出していきます。

また、こうした多様な主体が協働する課題解決の取り組みを具現化していくためには、資金調達を積極的に推し進めていくことが必要です。具体的な課題と見込まれる成果を可視化しながら、競争的資金（国や民間が公募する助成金・補助金など）の獲得や活動に対する寄付集め（クラウドファンディングなど）を積極的に推進していくことが肝要です。

○庁内の体制整備

参加と協働による自治の推進を図っていくためには、地域の受け皿機能を強化していくことが不可欠です。そのためには、各地域自治センターが、本庁の出先ではなく、地域自治の中核として位置づけられていくことが重要です。地域自治センターには、所管する住民自治組織との連携を基軸に、多角的な協働を拡充していく役割が求められます。地域振興政策幹・地域担当職員などを活かし、住民自治組織の運営サポートを強化するとともに、地域の情報連携の窓口を一本化して、各方面を的確につないでいくことも必要です。また、地域自治センター・各部局と連携する「協働推進体制」を構築し、協働推進員が役所内を横断しながら、地域情報の共有、自治に結びつく動きの醸成を図っていくことも必要な体制整備です。公民館をはじめとした地域施設との合理的な機能統合も段階的に進めていくことが求められます。

さらに、これらの体制整備を定着させ、機能性を高めていくためには、「協働のまちづくり指針」に基づいて、PDCA サイクルに即して事業や組織を運用していかなければなりません。これらを通じて、各部署において協働の発想や技術が検討され、全庁的に共有されていくことが必要不可欠です。

（３）協働のまちづくり指針の見直しと中長期計画の策定に向けて

○協働のまちづくり指針の見直し

現行の「協働のまちづくり指針」には、市民と行政との協働の対等性、連携主体の多様性、限定された領域・形態・効果などが描かれていますが、上述した地域コミュニティと行政をめぐる「現状の課題」からとらえ直しが必要です。地域コミュニティと行政対応の再構築という視点から内容を精査し、現状を改善しつつ、長期的な展望のもとに「参加と協働による自治の推進」が図られていくことを期待します。

○中長期計画の策定

指針の見直しとともに、「参加と協働による自治の推進」をめぐる長期的かつ包括的なまちづくりビジョン（１０年程度）を明確にすることが必要です。

地域コミュニティにおいては、地域活動の棚卸しを早急に進め、様々な地域活動の現状と課題の明確化、住民自治組織を中核とした諸団体の重層的な位置づけと役割の共有を図ります（１～２年）。また、多様な主体の参加機会の拡充やプラットフォームの構築を柔軟に検討しながら、できるところから段階的に進めていくことが肝要です。組織的には住民自治組織を基軸に、また実践的には目的別ネットワーク・プロジェクトが様々な規模感で柔軟に立ち上げられ、様々な世代・立場・取り組みが結び付けられていくことが期待されます（３～５年）。

一方、行政としては補完行政に転換していくプロセスとして、体制整備と地域コミュニティの強化を

図っていくことが重要です。地域コミュニティと連携する諸事業の棚卸しを早急に進め、自助・共助・公助の双方向的な見直しを進めていくことが、地域コミュニティとの信頼関係を醸成し、地域力を再構築していく前提となります。補完性原理に基づいて、家庭→自治会／市民活動団体→住民自治組織→行政といった積み上げの考え方で、既存の取り組みを見直していくことが効果的です。また、各部署と地域コミュニティとの関係を見直しながら、住民自治組織と連動させた事業展開にしていくことで、地域コミュニティの横断的な連携づくりを後押ししていくことも肝要です（2～3年）。

行政が力を注ぐべきは、プラットフォームの構築です。過度の支援や管理統制をする必要はなく、地域で人材・資金・資源が循環して活かされる環境づくりに徹するべきです。地域コミュニティには、多様な主体が存在しているものの、縦割りが交流や連携の支障になっているので、交流し、相互理解を図る場を設定するとともに、相互に提案してプロジェクトを段階的に作っていくことができるような橋渡しをしていくことが必要不可欠です。

また、今後の地域コミュニティとの関係をめぐっては、理想モデルを想定しながら、本格的な環境整備に努め、協働事業の創出や庁内の体制整備を図っていくことが期待されます。地域自治センターを中核とした自治促進のための体制整備を進めるとともに、公民館事業との統合や学校運営との本格連携など、より包括的な環境整備も求められます（3～5年）。

地域コミュニティと行政対応の再構築は、上記作業を第一ステージとして、5年をめどに進めていくことが期待されます。また第二ステージは、その本格的な定着に向けて、評価・検証・見直しを図っていく期間とし、柔軟な対応を行なっていくことが望ましいです。

4 結びに

本提言書は、現状の課題を確認したうえで、実務的かつ現場に適合する見直し案を提示するものです。地域の核となる住民自治組織のハブ機能を強化し、自治会・地区連・市民活動団体等と市が対等・協働する仕組みを確立することが、今後の上田市の協働のまちづくりを持続可能なものにするものと考えます。関係部局・地域協議会・自治会連合会・地域活動団体と連携し、着実にまちづくり活動が推進されることを期待します。

〈参考資料〉

I 検討の経過

令和 7 年

7 月 18 日 第 1 回 ・概要説明、今後の進め方について

11 月 18 日 第 2 回 ・地域協議会の意見書について

12 月 12 日 上田市地域協議会正副会長会との意見交換会

12 月 19 日 上田市自治会連合会との意見交換会

令和 8 年

3 月 23 日 第 3 回 ・提言書まとめについて、次年度の方向性について

Ⅱ 意見交換会概要

Ⅰ. 上田市地域協議会正副会長会との意見交換会

会議概要
会議名：上田市のまちづくりに関する上田市地域協議会 意見交換会 日 時：令和 7 年 12 月 12 日（金）13 時 45 分から 15 時 30 分まで 場 所：上田市役所南庁舎 5 階503 会議室 出席者：関谷千葉大学大学院社会科学院教授、各地域協議会代表 5 名、市職員 28 名
会議内容
Ⅰ.各地域協議会からの意見書の主な内容 (1) 右岸地域 ・ 住民自治組織は防災・交通支援などで成果を上げているが、認知度が低い ・ 自治会・地区連との役割分担が曖昧で連携不足 ・ 人口減少で担い手不足。若者が参加しやすい仕組みが必要 ・ 行政・自治会・自治組織の情報共有の場づくりが必要 (2) 左岸地域 ・ 住民自治組織は 10 年経過したが、役割・活動が市民に浸透していない ・ 自治会との情報共有体制が弱く、負担も偏っている。 ・ 市が主体的に体制の検証・見直しを図り、まちづくりの再構築を進めるべき (3) 丸子地域 ・ 自治会加入率低下と担い手不足が深刻 ・ 災害共助への不安も強い ・ 住民自治組織は「行政-学校-自治会」連携のハブ（コネクタ）となることを期待 ・ 情報共有支援や組織支援の強化を望む (4) 真田地域 ・ 3 地区連を 1 つに統合したほうが地域特性を活かせる ・ 住民自治組織は福祉・子供・防災を横断的に扱い、補完的に活動 ・ 組織が多く複雑（自治会・地区連・自治センター・推進会議の 4 層） ・ 地域の特徴を尊重した組織形態の維持が必要 (5) 武石地域 ・ 自治会・協議会・住民自治組織の役割が曖昧で連携不足 ・ 4 者連絡調整会議を設置し、ランドデザインづくりの途中段階 Ⅱ.意見書に対する共通課題の確認・分析 (1) 自治会の限界と負担増の問題

- ・ 少子高齢化・人口減少で自治会運営は持続が困難（全国的な課題）

- ・ 自治会は業務過多（ごみ集積～行事・防災・福祉・学校連携など）

→ まず地域活動の「棚卸し」が重要

（2）住民自治組織の認知度不足

- ・ 全国共通の課題（屋上屋と懸念される、行政からの意向という認識）

- ・ 本来は「横の連携（補完）」を担う組織だが、住民に役割が伝わっていないため機能しにくい

→ 組織を理解し機能を十分発揮するための「話し合いの場」づくりが必要

3. 主な意見交換内容（ポイント整理）

（1）横の連携について（縦割り問題）

- ・ 自治会同士においては、地域内の自治会の規模に差があり、課題が多種多様で連携がとりづらい。役員は１年交代、長期的な展望の議論にならない。

- ・ 防災面では住民自治組織と自治会との連携がある。

- ・ 住民自治組織の中でイベント（活動）の目的に応じて連携している

- ・ 自分の領域という意識、従来からのやり方を変えたくない意識がある。

（2）住民自治組織の運営

- ・ 事務局がしっかりしているところもあれば、そうでないところもあり活動も影響している。

- ・ 地域自治センターと事務局が近い関係で運営している。

（3）若者との関わり

- ・ 地域に住んでいる若い方が参加しているより、大学生が授業やサークルの活動で入ってくるケースが多い

- ・ 地域の若い方、繋げていくことが課題。

- ・ 若者は「関心がない」のではなく「関心を抱くための入り口が少ない」

- ・ SNS や Web、学生との協働など、参加しやすい雰囲気づくりが肝心

（4）行政とのつながり方、関係について

- ・ 市内部の縦割りが地域の負担につながるため、行政側の横連携の強化、窓口の一本化

- ・ 自治センターや公民館職員との伴走支援、体制を強化

- ・ 行政における棚卸も必要

（5）デジタル化と情報伝達

- ・ 回覧板など紙中心体制は人的にも資金的にも負担がかかる

- ・ LINE・Web・オンライン会議の活用が必須、情報伝達の効率化が担い手不足解消につながる

- ・ 合わせて、地域での情報共有・課題掘り下げを行う必要がある。

- ・ 共通の土俵（プラットフォーム）、地域円卓会議などが必要

(6) 行政との役割分担

- ・ 地域コミュニティの在り方というのは補完関係で成り立っている。(大小あり)
- ・ 地域でできないことを行政が補完するという関係が重要
(行政ができないことを地域が補完するは誤り)
- ・ 住民自治組織は行政の下請けではなく、主体的組織となるもの

2. 上田市自治会連合会との意見交換会

会議概要

会議名: 上田市のまちづくりに関する上田市自治会連合会との意見交換会

日 時: 令和 7 年 12 月 19 日(金) 15 時から 16 時 30 分まで

場 所: 上田市役所本庁舎 3 階 301・302 会議室

出席者: 関谷千葉大学大学院社会科学院教授、自治会連合会役員 4 名、事務局 1 名、市職員 10 名

会議内容

1. 市政三者懇談会の要望・市の回答について

(1) 自治会存続のための対応

要 望: 自治会合併後も各種委託料を一定期間維持してほしい

市の回答: 激変緩和措置として、交付金の一定期間据え置き・段階的減額を検討

(2) ごみ集積所の非加入者対応

要 望: 自治会加入者・非加入者で不公平のない統一的ルールを

市の回答: モデル地区で「非加入者集積所」設置を検討

質問への回答: 違反ごみは市が責任をもって処理する

(3) 自治会×住民自治組織の役割整理

要 望: 地区連のスリム化／学校区との整合／役割分担の明確化

市の回答: 本来的機能を十分果たしていない面は認識。組織の統合・一本化の検討を市と共に進めたい

(4) 情報伝達の効率化(DX 化)

要 望: タブレット貸出、購入補助、研修会などの支援制度

市の回答: i プラザでの研修、機器補助の検討など支援を前向きに検討

2. 主な意見交換内容(ポイント整理)

(1) 自治会・住民自治組織の役割が不明確

- ・ 「屋上屋(組織の二重構造)」との指摘は根強い
- ・ 地域によって歴史的背景が異なるため、一律の仕組みづくりは困難
- ・ 自治会・地区連・住民自治組織の業務整理(棚卸)が必要

- ・ 住民自治組織は自治会の負担軽減と横断連携が本来の役割

(2) 若者参加と担い手不足

- ・ 若い世代は関心がないのではなく、「関わり方がわからない」
- ・ 個人参加型（世帯単位でない）入口の検討が有効
- ・ PTA・学校世代を巻き込むことが効果的
- ・ 「ポイント付与による参加促進」等のインセンティブ案も提示

(3) 情報発信・DX 化の必要性

- ・ 移動の負担、会議の頻度など課題→オンライン活用で改善可能
- ・ 住民の意見を自由に書き込めるクラウド共有の仕組みの提案
- ・ ホームページ等で動画など、視覚訴求の強化の必要性
- ・ 現状の市 HP は若者に魅力的に映りにくいとの指摘

(4) 地域間連携の不足

- ・ 合併前の地域間での交流はほぼ皆無、新しい繋がり の 枠組みとしての可能性
- ・ 人口減少地域では外部との「関係人口づくり」が必要
- ・ 世代間交流（子ども×高齢者）を軸とした活動が有効

(5) 事務局体制の強化

- ・ 自治会長・役員だけでは事務負担が大きい
- ・ 住民自治組織に事務職員がいることは大きな利点
- ・ 役員任期の短さ（1 年）により、課題が継続しづらい